

昭和四十一年三月二十二日受領  
答 弁 第 六 号

(質問の 六)

内閣衆質五一第六号

昭和四十一年三月二十二日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 山口喜久一郎 殿

衆議院議員志賀義雄君提出アメリカの日本への核兵器持ち込みに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員志賀義雄君提出アメリカの日本への核兵器持ち込みに関する質問に対す

る答弁書

核爆弾をとう載した米空軍所属の爆撃機がパトロール中衝突事故を起こしてスペイン海岸沖に墜落したことは承知している。核爆弾は、この種の事故があつても安全装置が作動している限り爆発等を起こすことはないものと承知しているが、この種の事故が再び起らないことを願つて

いる。

核兵器の日本への持ち込みは、日米安全保障条約により重要な装備の変更として、日本政府との事前協議を必要とする。日本政府との事前協議を経ないで、米軍が日本国内に核兵器を持ち込むことはあり得ない。

右答弁する。